

① 10月^{がつ}から「マイナンバー」が^{おく}送られてきます！

- ◆ 日本^{にほん}ではもうすぐ「マイナンバー^{せいど}制度」がスタートします。
- ◆ マイナンバーは一人^{ひとり}に一つ^{ひとつ}だけの番号^{ばんごう}で役所^{やくしよ}などでの手続き^{てつぷ}に必要^{ひつよう}となる大切な^{たいせつ}ものです。
- ◆ 2015年^{ねん}10月^{がつ}からみなさんの自宅^{じたく}（市町村^{しちやうそん}に登録^{とうろく}している住所^{じゆうしよ}）に市町村^{しちやうそん}から封筒^{ふうとう}が送^{おく}られてきます。
- ◆ 封筒^{ふうとう}にはマイナンバーが書^かかれた「通知^{つうち}カード」が^{はい}入っています。

【封筒】



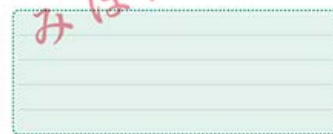
【通知カード】

(おもて)



(うら)

- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
- この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
(連絡先) 個人番号カードコールセンター ☎0570-783-578
- この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。



② マイナンバーは^{たいせつ}大切にしてください！

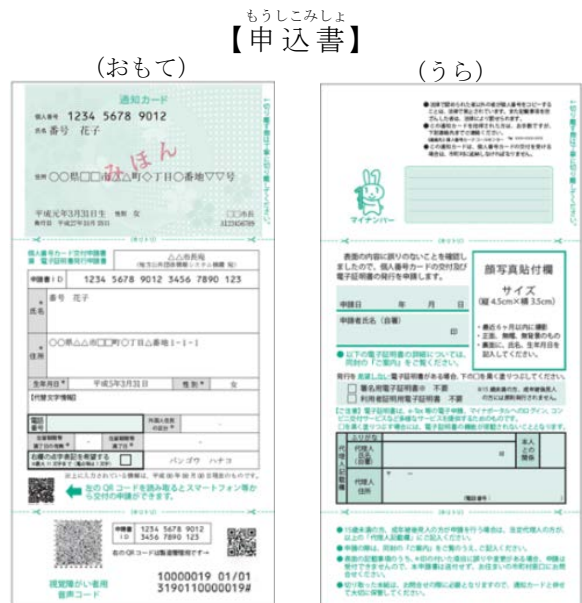
- ◆ 「通知^{つうち}カード」は^す捨てたり^{やぶ}破ったりせず^{たいせつ}大切に^{ほかん}保管してください。
- ◆ マイナンバーを^{ふせい}不正に^{りよう}利用されないため、^{ひつよう}必要がなければ^{ほか}ほかの人に^{ひと}あなたのマイナンバーを^{おし}教えないでください。

③ こじんばんごう 「個人番号カード」が もらえます！

◆ こじんばんごう 「個人番号カード」には、マイナンバーが か 書いてあり みぶんしょうめいしょ 身分証明書 にも なります。

◆ しちょうそん 市町村 に よっては、コンビニで じゅうみんひょう 住民票 を もらうことも できる など とても 便利です。

◆ こじんばんごう 「個人番号カード」を もらう ためには 「通知カード」と いっしょに とど もうしこみしょ ひつよう 届く 申込書 に 必要なことを 書いて 送り返して ください。



④ わ 分からないことが あったら？

◆ した ほーむぺーじ を みるか、した でんわばんごう 電話番号に でんわ 電話して ください。 す 住んでいる ところ (市町村) の やくしょ 役所 にも 聞くことが できます。

- ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- コールセンター
えいご ちゅうごくご かんこくご ご
0570-20-0291 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
【2015年9月30日まで】
げつようび きんようび どにちしゅくじつ
月曜日～金曜日 9:30～17:30 (土日 祝日 はつながりません)
【2015年10月1日から2016年3月31日まで】
げつようび きんようび どにちしゅくじつ
月曜日～金曜日 9:30～20:00 土日 祝日 9:30～17:30
ねんまつねんし (年末年始 はつながりません) ※ナビダイヤルは 通話料 が かかります